

令和3年度 第1回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2021年（令和3年）7月21日（水）
午後4時30分～午後6時50分

2. 開催場所 藤沢市役所分庁舎2階 活動室1・2

3. 出席者

(1) 委員＝23人（敬称略）

・会場出席者

小林 邦芳、 栃本 親、 大野 貞彦、 川原田 武、 道端 薫、
山本 智子

・オンライン出席者

木原 明子、 関根 颯、 大島 崇弘、 澁谷 晴子、 櫻井 康則、
市川 勤、 川村 哲、 多川 友広、 横川 敬久、
浅見 佳代子、 吉田 展章、 戸高 洋充、 小路 成明、 秋山 美紀、
西山 千秋、 伊原 敦、 池田 潔

(2) 傍聴者＝ 0人

4. 議題等

1 開会

2 議題

(1) 今年度のスケジュールについて

<資料1>令和3年度藤沢型地域包括ケアシステムにかかるスケジュール

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

① 藤沢型地域包括ケアシステムについて

<資料2>藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方と
推進体制について

<資料3>藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 設置要綱

② 藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況と今後の方向性について

<資料4>2025年に向けた藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

<資料5>短期目標に向けたロードマップの総括及び2025年に向けた
ロードマップと取組の方向性

<資料6>13地区ごとの課題・取組

<資料7>スマホ講座チラシ（案）

<資料8>片瀬地区高齢者訪問について

<資料9>フードバンクについて

- (3) 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の進め方について
 <資料10>今後の進め方について
- (4) その他

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開会

藤沢市福祉部池田部長の挨拶の後、各委員の自己紹介が行われた。その後、互選により小林委員が代表に決定した。副代表には小林代表より池田委員が指名され、議事に入った。

【委員自己紹介】

○木原委員

藤沢市医師会から選出された。地域包括ケア在宅医療担当の理事をしている。

○小林委員

藤沢市医師会から選出された。高齢者施策検討委員会から長く関わらせていただいている。

○関根委員

藤沢市歯科医師会から選出された。専務理事をしている。3期目である。

○大島委員

藤沢市薬剤師会から選出された。薬剤師会では、地域のコミュニティを対象に、薬剤師が無料で講演会を請け負う街かど講演会という活動をさせていただいている。

○栃本委員

たまじゃり応援団会議の会長をしている。2期目である。地域の子供たちと直接関わり様々な行事を開催することが多い団体なのだが、コロナウイルス感染症の影響を受け、行事等が開催できない状況である。早くコロナウイルス感染症が収束して、子供たちと顔の見える行事等の再開を望んでいる。

○澁谷委員

地域の居場所であるひだまり片瀬の運営に関わらせていただいている。子供から高齢者まで自由に立ち寄ることができる居場所として開設し、11年目になる。子育て講座、子育て相談などの窓口も開設している。

○大野委員

藤沢市老人クラブ連合会から選出された。1期目である。

○櫻井委員

NPO法人藤沢市聴覚障害者協会の理事長を務めている。このような内容の会議は初めてであり、勉強していきたい。

○市川委員

長後地区自治会連合会の会長を務めている。今年度、13地区の自治会連合会の会長が集まる会を立ち上げ、より連携しながら様々な検討をしていく。勉強させていただきながら、私のフィールドの話をしていきたい。

○川村委員

湘南大庭地区郷土づくり推進会議の議長をしている。2期目である。私たちは健康

増進部会、助けあい、支えあいの地域づくり部会、ICT部会に分かれ、月2回、会議を開催している。現在は準備期間を経て、少しずつ具体的な行動に移していく段階である。機会があれば、私たちの活動の紹介も交えながら、勉強させていただきたい。

○川原田委員

地区社会福祉協議会連絡協議会の会長をしている。母体は、湘南大庭地区の地区社会福祉協議会である。

○多川委員

主に特養と老健からなる高齢者福祉施設協議会の藤沢地区から選出された。1期目である。

○横川委員

NPO法人l a u l e' aの代表をしている。医療ケアの必要な障がい児等の支援にあたる団体として活動している。

○浅見委員

長後地域包括支援センターから来た。地域包括支援センターでは主に高齢者の総合相談、権利擁護、ケアマネージャーの支援等を行っている。

○吉田委員

基幹相談支援センターから来た。主に障がいを抱えている方の家族や本人からの相談支援事業に携わっている。今年度より、8月開所予定の辻堂市民センターを含めて4地区における障がいの分野の相談支援体制が始まっている。

○戸高委員

藤沢市にある障害福祉法人の協議会が8つ集まっている団体の代表を務めている。現場は、社会福祉法人藤沢ひまわりである。精神障がい者の支援を行い、グループホームの管理者等を行っている。1期目である。

○道端委員

選出母体は藤沢市の民生委員児童委員協議会である。1期目である。地域で困っている方から相談を受け、関係行政機関等へ繋ぎ、その方の笑顔を取り戻す活動をしている。

○小路委員

藤沢市立秋葉台中学校の校長を務めている。地域包括ケアシステムの勉強をさせていただきながら、力になれることを考えていきたい。

○秋山委員

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの教授をしており、前期から引き続き委員を引き受けすることとなった。私は、社会福祉士と精神保健福祉士の資格を持っており、コミュニティをキーワードに研究や実践をしている。この1年半はコロナウイルス感染症の影響により対面が前提だった介護、ケア、地域の居場所などの繋がり方を工夫したり、様々な配慮をしてやり方を変えたりということ余儀なくされてきていると思う。大学もオンラインを中心に授業を行ってきたが、今年の秋からキャンパスにおける対面での授業を増やしていくという状況である。

○西山委員

公募委員である。数年前に資格を取得して成年後見や保護司をやっている。それらを活かしながら、地域住民として、どのようなまちづくりが良いのか、自分の意見を

含めながら貢献したい。

○山本委員

公募委員である。私はオリンピックのシティキャストに選ばれていたが、活動の場がなくなってしまった。本会議で100%の力を出して、貢献したい。

○伊原委員

選出母体は藤沢市社会福祉協議会である。社会福祉協議会は、地域福祉の推進を使命としており、困りごとを抱えた方の支援や福祉活動をしている地域団体の支援を主な仕事内容としている。しかしながら、去年はコロナウイルス感染症の影響を受け、生活資金である緊急小口資金、総合支援資金の貸付業務で1年が終わったようなものであった。

○池田委員

藤沢市福祉部の部長をしている。この会議は忌憚のない意見交換をしていきたい。

2 議題

議題1. 今年度のスケジュールについて

《資料1にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

○関根委員

第2回目として予定されている10月27日だが、私や木原委員は介護保険運営協議会が同日の14時から16時に予定されている。

○事務局

第2回目の日程に関して、改めて日程調整をさせていただきたい。

議題2. 藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

① 藤沢型地域包括ケアシステムについて

《資料2、3にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》 なし

② 藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況と今後の方向性について

《資料4、5、6をもとに重点テーマ①・②・③に関して、事務局より説明》

《質疑》

○栃本委員

最近よくテレビでも取り上げられるヤングケアラーだが、子供たちが本来やらなければいけないことができなくなることがないように、是非、調査に取り組んでいただきたい。国から各地方自治体にヤングケアラーの調査に関する連絡がきていると思うが、少しでもそういった子供たちに手を差し伸べられればと思っている。2017年時点で藤沢市には170名のヤングケアラーの子供たちがいるということであった。現在、子供たちの意識も大きく変わってきていると思うが、以前は、自分がケアラーであることを自覚せずにケアをしている子供たちが大勢いたと思う。自分の兄弟、家族だから自分がケアをするのは当たり前だと思っている。それは子供が一人で抱える問題ではないため、是非、調査をしていただきたい。

○事務局

ヤングケアラーは社会的にも顕在化している課題と捉えている。ヤングケアラーの取り組みは、この後に紹介する重点テーマ⑤社会的孤立の防止の中で説明をさせていただきたい。ヤングケアラーの検討に関しては、地域の団体や様々な機関に協力をいただく場面が多くなると思われる。重点テーマ①や②に関連してくる部分も数多くあると思うので、整理をさせていただき、本会議で報告させていただきたい。

○関根委員

資料5の3ページに「福祉、医療、行政等の関係機関がネットワークを構築し」と記載があるが、福祉健康部が今年度から福祉部と健康医療部に分かれた経緯を説明していただきたい。また、藤沢型地域包括ケアシステムを推進するあたり、庁内で検討会を開催しているとの説明があったが、今の状況だとこちらの部署だけで進められているように受け止められる。こういった形で庁内検討がなされているのか、十分に情報共有をしていただかないと皆様に理解していただけないのではないかと。

○事務局

関係部局の総務課が集まる庁内検討委員会があり、情報共有させていただいている。また、重点テーマごとの専門部会があり、各テーマに関連する実務者レベルの担当者が集まり、年に複数回検討させていただいている。そこで出された課題等は、適宜、こちらや関係部局から声掛けをし合い、一緒に取り組んでいる。今後、資料上でもわかるように整理をしていきたい。

○事務局

福祉健康部が福祉部と健康医療部に分かれた経緯に関して、福祉健康部という組織が肥大化していた状況や医療政策をより明確にする目的もあり、医療部を新たに新設した。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応を新たな部として適確に対応していきたいという意図もあり、組織改正に合わせ、医療部と福祉部に分かれた。

○関根委員

先日、健康医療部の齋藤部長と話をさせていただき、健康医療部は積極的に福祉部と関わっていくという考えだと伺っている。実際、走り出して3か月ほど経過するが、連携して藤沢型を進めていくというイメージにならず、医療と福祉が分かれていると感じる。担当が変わったという役所的な問題もあるかと思うが、関係性を構築していくという部分に関して、後退しているように思う。そのため、本会議の委員の方々に見える形で、連携して進んでいるという状況を共有していただきたい。

○事務局

組織改正の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の対応で医療部が手一杯という状況も関係しているが、今後は委員の皆様にも見える化という形で報告をしながら連携している形を見ていただきたい。

○澁谷委員

資料5の8ページに「担い手の確保につながる仕組みづくりのさらなる推進」と記載されているが、今まで触れられてこなかった有償ボランティアについての議論ができれば良いと思っている。昔は、ボランティアは無償でやるべきだという考えがあったが、現在は非常に理解されにくい。地域のボランティアも金額どうこうというわけではないが、行政と何か繋がっていて自分たちのやったことがどこかの形で評価されるということを求めている方が多いと思う。地域の縁側には縁側ポイントや65歳以上の方を対象としたいきいきパートナーポイントという最大で1年間に5,000円換金できる事業があるが、5,000円まで到達するのは難しい。有償ボランティアについて、皆様と様々な意見交換ができればと思っている。

○事務局

現状は、ポイント制度の他に地区ボランティアセンターで有償の取り組みをされているところもあるが、有償ボランティアやインセンティブについては議論できていなかった部分だと思う。担い手不足という話が出ている現状では、インセンティブという部分にスポットが当てられる時代になっていると感じている。この場で回答はできないが、引き続き検討を進めていきたい。その際には、地域の皆様にもご意見をいただく必要があると思うのでご協力をお願いしたい。

○伊原委員

社協は地域の様々な福祉活動をしているボランティアの支援をさせていただいている。現在、令和4年度以降の地域福祉活動計画を策定しているところであり、その中で澁谷委員から出された意見なども皆様と一緒に考えながら、課題解決に繋がれると良いと思う。

○秋山委員

地域共生社会の実現を目指すために藤沢型地域包括ケアシステムを推進していくことに異論はない。実現したい目的のために仕組みづくりを進めていると思うのだが、仕組みづくりが目的化してしまい、本来の目的やそれに対する評価が疎かにならないように注意していただきたい。原点に立ち返りながら進めていただきたい。また、今説明いただいた重点テーマ④の相談支援体制は、一番大切な柱だと感じている。支援が必要な人の生活課題が非常に複雑化してきており、相談窓口から適切な社会サービスに繋げていく構想は重要である。そのために医療機関と福祉機関相互の情報共有の機会を作ると記載されていると思うが、顔の見える関係を作っていくことも非常に重要である。相談支援体制構造を作ったことにより、問題がどのように改善されたのかという事例をチェックできる仕組みがあると良い。

○事務局

地域の相談支援体制に関して、藤沢市から社会福祉協議会に委託をして、地域で困りごとを抱える方に寄り添い様々な支援をするCSWを市内13地区に配置している。それにより、これまで地域で困りごとを抱えても相談できなかった方や困りごとに気付いていなかった方に対して、相談を受ける側からも働きかけていくことができるようになった。しかし、CSWだけでは解決できないことも多く、包括支援センター、障がい分野の相談支援事業所、民生委員、地域で活動されている方々とネットワークを構築しながら、少しでも多くの方の相談を受け取り、必要な支援に繋げていくことができる体制を作っていきたい。

○秋山委員

CSWの方々が要であり、CSWが倒れてしまわないようにサポートするような重層的なネットワークも構築していただきたい。

○道端委員

我々民生委員は地域の細かいところまで把握していると自負している。私どもは困っている方に寄り添い相談を受けるのだが、地域の方に信用されなければ相談を受けることができない。CSW、包括支援センター、総合福祉事務所などに相談をして活動しているが、特にCSWは24時間働いている。非常に大変だと思う。湘南台のCSWには大変感謝し、頼りにしている。市にも大変感謝している。

《資料4、5、6をもとに重点テーマ④・⑤・⑥に関して、事務局より説明》

《資料8、9にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

○横川委員

今期から参加させていただいているのだが、概念は、元々高齢者を対象とした支援ネットワークである包括ケアシステムに子供や障がいのある方の支援も加えたという流れだと思っている。2040年を見据えて検討されていると思うのだが、本会議に2040年に向かい主体となって動いていくと思われる人たちが含まれていないことに疑問を感じている。何故、未成年に参加してほしいのかというと、今ある課題が解決された結果だけを見る形になるのではなく、課題が解決されていくプロセスを経験することにより、その子供たちが次なる課題にどう向き合っていくべきなのかを早い段階から学ぶことができる良い機会であるからである。未成年が参加していないのは規約などの問題だと思うが、非常にもったいなく感じる。また、教育環境から中学校の校長先生が参加してくださっているが、私はお一人だけでは足りないと感じている。こういった包括ケアシステムを検討していくうえで、大人たちだけで学んでいくのではなく、現在教育を受けている子供たちにもこういったものを学ぶ機会を与えてほしい。私は、高浜中学校にて障がいのある子供や医療的ケアの必要がある子供たちがどのように過ごしているのか、どのような未来を辿っていくのかという話をさせていただいたことがある。自分たちが伝えに行くことも良いのだが、2040年を見据えているのであれば、2040年に現役で活動する世代に目を向けていただきたい。

○事務局

高齢者支援の考えから始まっているため、高齢者メインの話になってしまっていることは否めないと感じる。現在、認知症サポーター養成講座という講座を学校で開催もしているが、教育委員会との打ち合わせの中でも、これまでよりも学校や子供たちに伝えていく機会を作っていかなければいけないと考えている。我々が伝えに行くという視点で考えていた部分があり、この会議に参加していただくという視点が足りなかったと感じた。重点テーマである1番から6番に子供の視点を含めなければいけないと思う。また、関わり方についても今一度考えなければいけない。

○大野委員

個人的な意見であるが、私たち高齢者の中にはこういった考えを持っている者もいるということを知っていただきたい。高齢者は自分たちのことばかり考えているわけではない。私は、私たち高齢者が生かされているのは何のためかと考える。次世代のために何ができるのかということを知りたい。年金も含めて、次世代の方々が背負われて生きてきている。それを当然の権利だと言う世代もあったが、今は少数意見であり、私ども高齢者の中にも次世代のために生きていくという思いを持っている者がいるということを知っていただきたい。私どもの世代が作った様々な決め事は、これからの世代に受け入れられるかと言ったらそうとは言えない。そのため、未来のためのデザインという発想を常に様々なテーマに入れていかなければいけない。

○事務局

我々だけではなく地域の皆様と一緒に子供たちに対して何ができるのか意識をしなければいけない。それを考えていくには子供たちだけではなく現在地域で活動されている方々にも我々が想いを繋いでいかなければいけない。そのためには、皆様の生活が安定することも必要である。未来という一つのキーワードをこの中に組み込んでいきたい。横川委員の意見も含めて、今一度考えていきたい。

○戸高委員

重点テーマ⑥の環境整備等に関して、昨年度、藤沢市の居住支援協議会が設置されたと思うが、空き家問題も含めて住まいの問題は非常に大きな問題である。22ページにも記載があり、高齢者、障がい者への住宅供給について関心が高いのだが、居住支援協議会の方も「まだできたばかりであり、今後、障がい者にも貸してくれるような仕組みを構築していく。」と言っていた。住まいの問題は非常に重要であり、充実させていかなければいけない。日本は居住支援、福祉が非常に遅れている。我々もどのように関わっていくべきなのか考えている。

○澁谷委員

昨年度、片瀬地区の高齢者個別訪問をしていただいた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、民生委員による現況調査や個別訪問ができなかった中で、市の職員の方に暑い中訪問していただき感謝している。とは言え、纏めていただき非常に明確化したのだが、片瀬の民生委員にしてみれば、これは既にわかっていることであると感じていると思う。片瀬の福祉に関係している方にとっては、纏めていただいたことは目新しいことではない。この調査を基にして様々な課題を検討していくと思うが、その部分の検討は地区の民生委員や防災や町内会が長年の経験から把握できていると思う。そのため、市の職員の皆様には、個別訪問していただくことに力を注がず、もっと違うところに力を注いでいただきたい。折角やっていただいたのだが、地域が把握していることなので、市の方には違うことに動いてほしい。また、高齢者を中心に考えてしまいがちではあるが、それだけではないとはっきりしたので、調査していただいて感謝しているのだが、こういった地域に関する事は、市の方にやっていただくことではないと感じている。

○事務局

個別支援の視点を持ち、訪問をさせていただいた背景がある。結果、実際にサービ스에繋がっていなかった方やそういった方々を民生委員に繋ぐことができたというのは一定の成果を得られたと考えている。しかし、澁谷委員が発言された通り、市がどこまでそこに注力をするのかについては非常に難しい部分であり、我々が行かなくとも民生委員や地域で活動されている方にお伺いすればニーズの把握ができたというのはご指摘の通りだと思う。我々としては、訪問することによって地域の状況を肌で感じることはできたのだが、効率的であったかというご指摘の通りと思う部分はある。しかしながら、地域の皆様の声を拾うことで見えてくる部分も多々あるため、今後もこの取り組みを活用していきたいと考えている。また、他の地区からもこの取り組みに関して要望をいただいております、この形で実施するのかそれとも工夫を加えたいうえで実施するのかなど市の関わり方についても整理させていただきたい。居住支援に関しても、藤沢型包括ケアシステムを考える中で住まいがないと検討できない部分もある。一人暮らしの高齢者や精神障害の方に関して不動産屋側からは不安があるという声もいただいているため、まずは不動産団体に対する啓発を行っていかねばいけないと感じている。

○道端委員

高齢者個別訪問の調査に対して、民生委員児童委員協議会は大変感謝している。コロナ過で私どもも対面による活動ができない中、ひきこもりの方が増加してきており、健康問題を心配していただいた上での調査であり、私ども民生委員のことも考えていただいた調査である。非常に助かった。民生委員児童委員協議会全体としても非常に助けられている。

○小林代表

将来的にどういう形でやるのか模索していただきながら続けられたらと思う。

○関根委員

先ほど澁谷委員から「既にわかっていることだ」という発言があった。医療的な視点で接するという形と福祉の専門職の方が関わる関わり合いの形は違うものである。昨年度は、保健師も回られたことでフレイルになっているという実情が実際に見えてきた。医療の立場で言うと、在宅診療などで見受けられるのは、サービスを入れることにより自立度が下がってしまっているということである。訪問することで見受けられることがあるという事実がある。「既にわかっている」と言うのであれば、是非それを地域ケア会議などの場で情報を共有していただきたい。共有された情報を2年間、3年間地域ケア会議で専門職と異職種でどのように地域の医療を完結させるかというところでやっている。是非、そういった情報を共有していただきたい。

○澁谷委員

わかっているという言葉は失礼であったと思うが、包括支援センターやCSWが既に回っており、専門職ではないので十分ではないと思うが老人会の見守り制度もある中で、それに加えて市の方が訪問するというのは、なんとなく、ただでさえ市の方がやらなくてはいけないことが多々ある中で、そこは優先順位としてどうなのかと思った。訪問に来ていただいた方にとっては嬉しいことであり、ありがたいことであったと思う。もう一点気になったことは、市の方が行うとなると1回限りで終わってしまうということである。地域の方の見守りだと次の訪問もできるのだが、どうしても市の方となると1回限りになってしまうというのがちょっとあれかなと思っている。地域で十分できていないところは反省しなければいけないのだが、それは地域の役割であり市の方をお願いするようなことではなかったという意味である。

○浅見委員

地域包括支援センターは実際に訪問などを行っている。その立場として申し上げると、地域の課題を拾い上げた結果、それが既にわかっているということであっても再度上げなければいけないという状況もあり、様々なジレンマがある。また、コロナ過でもあり、介護保険の福祉事業所がダメージを受けており、ヘルパー事業所の人材不足が大変顕著になっている。これは神奈川県が支援することかもしれないが、支援が必要な方が支援を受けられないなどの支障も出てきている。この先、超高齢社会を迎えるにあたり、現場サイドは、支援を必要としている方に支援が行き届かなくなる現実が目の前に来ているのではないかと非常に不安を抱えている。担い手の支援やヘルパーとして活動している方の支援など、後方の援護もあると助かると感じている。

○事務局

障がい福祉分野でも専門職の不足が非常に大きな課題になっている。これを地域包括ケアの中で、どのように展開していくべきかなど、様々な視点で解決方法があると思う。その方法の一つが高齢者訪問である。行政が行うことにより、地域の民生委員や自治会町内会が求められていることが把握できるようになり、地域、行政、地域包括支援センターなどの専門職の役割分担に繋がる。様々な課題の把握やそれぞれの職種が担うべきこと整理するためにも個別訪問活動は何らかの形で進めていく必要がある。併せて、専門職が、必要とされる方に対してダイレクトに力を発揮するためにはボランティアや地域活動などの活性化も必要である。担い手不足解消という点では、様々な連携と協働において解決していくことができればと思っている。

○市川委員

個別訪問結果について、これは澁谷委員も言われるようにある程度分かっている話

だとは思いますが、市の職員が貴重な時間を割いて行っていただいた一つのモデルケースとして捉えることができる。民生委員が定期的に訪問できるのは、ある年代以上の高齢者ということになっているためである。この訪問を各地区に展開するにあたっては、市の職員がすべてフォローをするということではなくて、方法を示して、各地区への投げかけをしてはどうか。高齢者も80歳以上の方を「余生を送る人たち」という括りにするなどいくつかのグループに分けると実施できやすいのではないか。そのため、これは制度として各地域にどのように展開していくかというのを考える一つのデータとして活用して進めていただきたい。

議題3. 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の進め方について

《資料10にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》 なし

○小林代表

今後の進め方ということで、部会を作りテーマ毎に進めていこうということであった。今提案いただいた内容のため、皆様後ほど熟考していただきたい。

議題4. その他

【チャット機能による意見紹介】

○大島委員

薬剤の適正な利用がフレイル対策につながる。テーマ③の健康づくり・生きがいづくりに関連することで、現状のロードマップには薬剤フレイル対策に関して十分に表現されていない。

○事務局

ロードマップは年次ごとに作成して終わりというものではないので、見直しの際に本市でも取り組みを進めているという状況もあるため、意見として反映させていただきたい。

【次回開催日程について】

候補日：令和3年10月 6日（水）16時30分から

令和3年11月10日（水）16時30分から

改めて、後日、日程調整のメールをすることになった。

3 閉会

以 上